

漁船用燃料費への支援に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十年六月二十日

藤
末
健
三

参議院議長江田五月殿

漁船用燃料費への支援に関する質問主意書

最近の燃料価格の高騰が漁業事業者に大きな影響を与えており、A重油や軽油、ガソリン等の燃料の価格が水揚げよりも高くなり、漁に出るほど赤字になる状況になつていています。

特に漁業は水産品の価格が市場で決定されるため、燃料費の高騰を価格転嫁しにくく、非常に困窮した状況にある。

そこで、以下質問する。

燃料一リットルに対して数十円の助成を行うとすると一千億円近くの予算が必要であると推定される。現在、漁港整備に三千億円の予算を使つており、この漁港整備予算を漁業従事者への燃料費の助成に充てることができないか。政府の見解を示されたい。

右質問する。

